



商工にのへ

第151号

令和5年9月1日発行



主な内容

- ◇商工会のうごき 第2回商工会理事会を開催、いわて食の商談会2023に出展、経営発達支援事業評価委員会を開催、SNS活用セミナーを開催、インボイスセミナーを開催
- ◇お知らせ事項 令和5年度事業継続緊急支援金について、中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金について、二戸市の商工業者支援事業について、小規模事業者持続化補助金の公募について、マル経融資のご案内、会員増強運動実施中、商工会アプリで経営情報の配信開始、経営セーフティー共済のお知らせ

令和5年度第2回理事会を開催

二戸市商工会第2回理事会は、令和5年7月14日(金)、午後4時30分から二戸市農村勤労福祉センターにおいて、役員16名(うちオンライン出席2名)が出席し開催されました。

会長あいさつで生内会長が「世代交代が進み皆様にはリーダーとして地域をけん引するとともに、おおいに汗をかいていただきたい。」とあいさつを述べました。続いて、生内会長が議長となり、議案審議に入りました。



議 事

第1号議案 会員の加入承認について

議長は、会員の加入承認について事務局の説明を求める。

事務局は、令和5年5月10日から令和5年7月13日までの間に加入申し込みがあった5事業所について内容説明を行いました。

議長は、出席者に質疑を諮ったところ、熊野理事より、「新規加入者の年代層はどのような状況か」との質問があり、事務局は、今回の5名の内訳は20代から30代の若手の加入者である旨を説明しました。

議長は、他に質疑はないか諮ったところ異議なしの声のもと採決の結果、議案第1号は、全員賛成、可決承認されました。

第2号議案 二戸市商工会会員増強運動実施の決定について

議長は、令和5年度の商工会会員増強運動の実施について、事務局に説明を求める。

事務局は、別紙資料に基づき、令和5年度の会員増強運動の実施計画について「本会の組織率は、本年4月時点で県下ワースト2位の状況のため、新規加入30会員を目標として、役職員一丸となって会員の増強に取り組む」旨説明を行いました。

議長は、出席者に質疑を諮ったところ、中田理事より、「加入率については構造的な問題があるのではないか、乾いた雑巾から新規加入の掘り起こしは厳しいと感じる。」との意見あり、事務局から、令和3年の経済センサスが出て分母は幾分是正された旨の説明があった。

生内会長は、コロナ禍ではあるが補助金や支援金等の申請相談などの未加入者に対しても支援継続が求められており、新規開業者を含めた加入促進を進めていきたい旨の発言があった。

議長は、他に質疑がないかを諮ったところ全員異議なく、可決承認された。

報告事項

報告第1号 会員の脱退について、報告第2号 給与規程の一部改正について

議長は、報告第1号、報告第2号について、事務局の説明を求める。

事務局より、報告第1号については、令和5年5月10日から令和5年7月13日までの間の脱退届のあった5事業者について説明を行った。

また報告第2号については、3月24日開催の本会理事会において報告された給与規程の一部改正に誤りがあったため、訂正する旨の説明を行った。

議長は、出席者に報告第1号、報告第2号について質問があるか諮ったところ異議なしの声があり、質疑を閉じた。

その他として、商工貯蓄共済事業の加入促進で大下副会長が表彰を受け、午後5時5分第2回理事会の閉会を宣言した。

いわて食の商談会2023に出展

「いわて食の商談会2023」は、令和5年6月13日(火)、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング4階において開催されました。

このイベントは、岩手の食を広く県内外にPRするため、岩手県や関係団体主催で、毎年行われているもので、103社が出展しました。

本商工会では、経営発達支援事業の一環として、今回は、「久慈ファーム(有)」の参加を支援し、商品の試食を提供して県内外のバイヤー約400社に商品のPRを行いました。

同時に、商品の試食を通して20社のバイヤー等にアンケート調査を実施しました。

調査結果は、今後の商品開発や事業計画策定に活用していく予定です。



経営発達支援事業評価委員会を開催!

令和5年度第1回経営発達支援事業評価委員会は、7月26日(水)午後2時から、二戸市農村勤労福祉センターにおいて、評価委員5名と事務局5名が出席して開催されました。

当日は、二戸市商工会の佐々木春彦副会長が委員長となり、令和4年度の経営発達支援事業の事業評価について、令和5年度の経営発達支援事業について協議が行われました。

令和4年度は、第二期経営発達支援計画(令和4年~令和8年の5年計画)の1年目でありましたが、職員の欠員等があったにもかかわらず、経営革新計画6件の認定を受けるなど、53件の事業計画策定を支援しました。

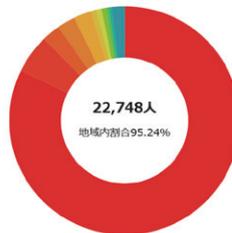
委員会では、8事業25項目について協議され、総合評価はBとなりました。

また、令和5年度経営発達支援事業については、伴走型補助金を活用して事業計画策定個別相談会を7回開催予定で、これにより小規模事業者の事業計画策定支援を重点的に行っていきます。

滞在人口の地域別構成割合 [市町村→市町村]
総数 (15歳以上 90歳未満)
【2022年6月 平日10時】

滞在人口合計: 23,886人 (滞在人口率: 1.08倍)
(国勢調査人口: 22,043人)

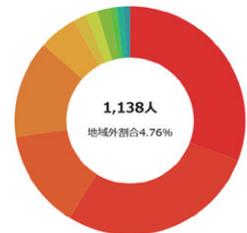
滞在人口 / 都道府県内



滞在人口/都道府県内ランキング 上位10件

- 1位 岩手県二戸市 18,703人 (82.22%)
- 2位 岩手県一戸市 1,244人 (5.47%)
- 3位 岩手県軽米町 587人 (2.58%)
- 4位 岩手県盛岡市 579人 (2.55%)
- 5位 岩手県九戸村 555人 (2.44%)
- 6位 岩手県八幡平市 185人 (0.81%)
- 7位 岩手県久慈市 158人 (0.69%)
- 8位 岩手県滝沢市 136人 (0.60%)
- 9位 岩手県巻町 102人 (0.45%)
- 10位 岩手県若手町 95人 (0.42%)
- その他 404人 (1.78%)

滞在人口 / 都道府県外



滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

- 1位 青森県八戸市 349人 (30.67%)
- 2位 青森県三戸市 320人 (28.12%)
- 3位 青森県田子町 158人 (13.88%)
- 4位 青森県南郷町 157人 (13.80%)
- 5位 青森県十和田市 62人 (5.45%)
- 6位 岩城県仙台市青葉区 20人 (1.76%)
- 7位 青森県陸奥市 20人 (1.76%)
- 8位 青森県青森市 20人 (1.76%)
- 9位 青森県五戸町 11人 (0.97%)
- 10位 青森県東北町 11人 (0.97%)
- その他 10人 (0.88%)

資料: RESAS>まちづくりマップ From to 分析 (滞在人口)

●令和4年度事業に対する委員の意見

- ・RESAS(地域経済分析システム)のデータが全体的に古い、その中でも新しいデータを活用した分析を行うと良い。
- ・二戸市内の経済動向調査については、今年度の決算データのみのため比較対象がないので、来年度以降の集計・分析に努めること。
- ・コロナの影響もあり、予定していた「食の商談会」の出店は出来なかったが、コロナが5類に移行したこと等から、WEB商談から対面の商談に戻ってきているので、今後に期待したい。
- ・需要動向調査と商談会出展を除き、すべての項目で目標を上回っており、事業は概ね良好に実施された。

●令和5年度事業に対する要望等

- ・RESAS(地域経済分析システム)の滞在人口などを見ても青森県南部からの流入が多いので、八戸近辺の商談会に参加しても良いのではないかと。
- ・二戸市内の経済動向調査については、今後5年間の推移を比較した基礎データを作成し、事業計画策定や経営改善などの支援に活用すること。
- ・商談会の出展については、機械関係の商談会や家具博覧会などの商談会もあるので、食品に限らず検討してみても良い。

SNS活用セミナーを開催

7月14日(金)、午後1時30分から二戸市農村勤労福祉センターにおいて、岩手県商工会連合会と共催で「SNS活用セミナー(初級編)」がオンラインで開催されました。

このセミナーは、コロナ禍の影響により社会情勢の変化が著しく、デジタル化への必要性が高まっていることから、SNSによる情報発信や販路開拓を支援するためにオンラインで行われました。

講師は、(株)エドワードカンパニー代表取締役の佐藤秀明氏で、会員、職員合わせて11名が受講し、SNSの基礎的知識の習得と活用事例を学びました。

後日、応用編も開催予定となっています。



インボイスセミナーを開催

令和5年10月からインボイス制度が導入されることから、岩手県商工会連合会と共催で、県下商工会ごとに一斉に8月8日(火)、8月25日(金)いずれも午後1時30分～3時30分までオンラインにより「インボイスセミナー」が開催されました。

8月8日は「インボイス制度の概要と対策」について、蒼馬^{あおば}税理士法人代表社員税理士 池頭邦之氏が講師となり、インボイス制度の概要、売手の留意点、買手の留意点、税額計算の方法等、登録申請手続きなどについて説明があり、会員、職員合わせて11名(うちオンライン1

名)が受講しました。

また、8月25日は、「インボイス制度の実務と電子帳簿保存法対策」について、中島典子税理士が講師となり、インボイス制度と電子帳簿保存法の課題と対策、請求書の電子化等について説明があり、会員、職員合わせて22名(オンライン8名)が受講しました。

インボイス制度については、今後も新しい情報があれば随時提供していきます。

お知らせ事項

令和5年度中小企業者等事業継続緊急支援金のご案内

岩手県では、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、エネルギー類の価格高騰の影響を受けている中小企業者に対し、**令和5年度事業**として、事業継続に向けて支援金を支給します。前回の令和4年度分を申請された方も要件を満たせば対象となりますので、お早めに申請してください。予算限度有

支給対象者	県内に本店所在地(個人の場合は確定申告書に記載の住所)がある中小企業者等
支給要件	下記の要件をすべて満たすこと ①売上減少 令和5年4月から令和5年9月までの期間のうち、いずれか1か月の売上が平成31年4月から令和4年9月までの任意の年の同月比で20%以上減少していること ②エネルギー価格の上昇 売上が20%以上減少した月に、事業のために支払ったエネルギーの単価が令和3年同月の単価と比較して増加していること ③事業継続 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること
支援金内容	法人等15万円、個人事業者7.5万円 ※事業者単位での支給です(店舗等事業所単位ではありません)
申請受付期間	令和5年8月7日(月)～11月30日(木)

※申請にあたっては、下記の特設ホームページ又は商工会議所・商工会のホームページでご確認ください。

※申請書類は、「法人本店所在地」「個人確定申告書に記載している住所」にある商工会議所、商工会に提出してください。

※申請書の書き方が分からない場合や申請手続きの確認等は、下記のコールセンターにご相談ください。



コールセンター

TEL: 019-653-3595

(受付時間 9:30～17:00 土日祝日除く)

特設ホームページ

<http://iwate-shien-r5.com/>



経営革新認定企業対象

中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金の公募について

適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げに取り組む中小企業者等に対し、設備投資・人材育成等に係る経費の一部を補助するものです。

(1) 公募期間 令和5年8月1日(火)～令和5年10月13日(金) 17時まで

(2) 補助対象者 次に掲げる全ての事項に該当する者

- ①県から経営革新計画の承認（変更承認を含む）を受けている者。
- ②「パートナーシップ構築宣言」を行っている者（登録企業であること）
- ③県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
- ④中小企業又は中小企業者と同等と認められる者

(3) 補助対象事業 次に掲げるすべての事項に該当する事業

- ①県から承認を受けた経営革新計画に記載している「新事業活動」に該当する事業
- ②経営革新計画事業期間の3～5年の間に次の目標値を達成する計画の記載があること
給与支給総額（＝全従業員への給料、賃金、賞与、役員報酬等）＋2.0%以上/年
- ③国、県又はその他の地方公共団体等の補助金交付を受けていない事業

(4) 補助対象経費 次に掲げる全ての事項に該当する者

- ①設備投資：機械装置・システム構築費（リース料を含む）等
- ②人材育成：専門家経費、研修費
- ③販路開拓：広告宣伝・販売促進費等

(5) 補助額等

対象経費の2/3以内 上限額200万円

◆問い合わせ先・応募申請先 岩手県商工労働観光部経営支援課 中小企業振興担当
(TEL 019-629-5544) 詳しくはホームページで「公募要領」を確認してください。
<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/1010807/1066780.html>

なお、二戸市商工会では、経営革新計画の策定支援を行っております。お気軽にお問い合わせください。

二戸市の商工業者支援事業について

二戸市では、エネルギー価格高騰の影響を受けている商工業中小企業者に対し、支援を行います。

1. 支援内容

	省エネルギー化支援補助金	エネルギー価格高騰対策支援給付金
対象者	市内に事業所を有する事業者	市内に事業所を有する製造業、宿泊または小売業を営む事業者
対象事業など	省エネルギーのための事業用品の更新・導入事業費 ※4月1日以降契約分	連続する6ヶ月（令和4年11月～令和5年10月までの間）の電気料金の合計が、前年同期に比べ30万円以上増加している場合、増加した電気料金

支 援 額	事業費（税抜）の5分の4以内 （上限30万円）	増加した電気料金の4分の1以内 （上限100万円）
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費が分かる書類 ・省エネ効果が分かる書類 ・市内で事業を行っていることが分かる書類（申請日時点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金が分かる書類 ・市内で事業を行っていることが分かる書類の写し（申請日時点）

2. 申請期限 令和5年12月28日(木)（ただし、予算に達し次第終了）

3. 問い合わせ先、申込先 二戸市商工観光流通課（TEL 43-3213）

小規模事業者持続化補助金の公募について

持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

申請を希望される方は、あらかじめ**事前相談**を受け付けていますので、電話にて予約の上 **締切日直前ではなく余裕を持った日程**でご相談ください。

●利用できるのは、常時使用する従業員が下表に該当する商工業者となります。

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

●補助率・補助上限は以下のとおり。

類 型	通常 枠	賃金引上げ枠	卒 業 枠	後継者支援枠	創 業 枠
補 助 率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3		
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 インボイス特例要件を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

- ・販路開拓に必要な経費の一部を補助します。
- ・通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

【申請受付締切】 第14回受付締切：未定（後日商工会ホームページ掲載）

【申請方法】 J グランツによる電子申請か郵送による申請

マル経融資(一般枠)のご案内

マル経融資は、商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間（据置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
利率(年)	1.09%（令和5年8月1日現在）	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	

詳細については、二戸市商工会本所（23-4361）、浄法寺支所（38-2416）までお気軽にお問合せください。

令和5年度二戸市商工会「会員増強運動実施中!」

（期間：令和5年7月1日～令和6年3月31日まで）

二戸市商工会では、令和5年度において役職員一丸となって会員増強運動を行っています。

目標会員加入数30会員を達成するため、未加入者への加入勧誘や新規に会員加入を希望する方のご紹介をお願いいたします。

商工会アプリで経営情報の配信開始!

岩手県商工会連合会では、補助金や助成金等の中小企業施策をはじめ、経営に役立つ情報を「商工会アプリ」で配信しています。

今秋より、当会ホームページとの連動も開始いたしますので、ご登録の上ご利用ください。

なお、不明な点がございましたら、商工会までお問合せください。

経営に役立つ情報をスマホにお届け!

補助金

販路開拓

資金調達

経営事例

セミナー

イベント

補助金や資金調達の中小企業施策、セミナー、経営事例、イベント等の新着情報をスマートフォンやタブレットにお届けする岩手県商工会連合会公式アプリ。

無料で、今までより素早く、情報をキャッチすることができます!



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

無料

または
各アプリストアから

岩手県 商工会

経営セーフティ共済のお知らせ

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の
倒産から会社を守る
制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け
- 貸付条件は
無担保・無保証人
- 掛金は税法上
**損金(法人)または
必要経費(個人事業)**に

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

経営セーフティ共済 検索

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
経営セーフティ共済



2021.6

Be a Great Small.
中小機構

共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00